

令和元年度第3回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時 令和2年1月16日(木)  
午後1時30分から午後3時37分まで

開催場所 狭山市役所 603・604会議室

出席者 13名  
田辺会長、宮本副会長、田淵委員、坂本委員、山口委員、寶積委員、  
宮島委員、三角委員、井村委員、堀委員、矢吹委員、細井委員、  
渡井委員

欠席者 2名  
小川委員、藤吉委員

事務局 12名  
齋藤福祉子ども部長、  
三ツ木長寿健康部長、  
鷹野福祉子ども部次長(福祉政策課長兼務)、  
関口長寿健康部次長(長寿安心課長兼務)、  
昔農子ども支援課長、山岸保育幼稚園課長、  
志村長寿安心課介護保険担当課長、小林長寿安心課介護事業担当主幹、  
中山学務課長、遠山福祉政策課総務・政策担当主幹、  
堀越福祉政策課総務・政策担当主査、小田切福祉政策課総務・政策担当主査

傍聴者 なし

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 来年度の計画策定方法について (会議資料1)

審議会に、地域福祉計画策定に係る部会と介護保険事業計画策定に係る2つの部会を設置すること及び人数について福祉政策課長から説明

<質疑応答>

会長 どの委員がどちらの部会の委員になるかは事務局で案を作成するのか。

所管課長 地域福祉に詳しい委員、介護保険に詳しい委員がいらっしゃるので、ある程度事務局で考えていきたい。

会長 会議はどのくらいの頻度で行われるのか。

所管課長 地域福祉計画の部会は最高でも4回を予定している。

介護保険担当課長 介護保険事業計画は前回の計画策定の際は6回審議していただいた。来年度は内容を見直して5回程度と考えている。

会長 社会福祉審議会の委員が15名で、地域福祉計画専門部会が7名、介護保険事業計画が7名であると、1名委員が余るといことによいか。

所管課長 どちらかの部会が8名、もう一つの部会が7名でも問題はない。  
会 長 社会福祉審議会本体との関係はどうなるのか。  
所管課長 部会と社会福祉審議会の会議を同じ日に開催する予定である。委員の皆様  
の負担にならないように開催していきたい。  
副 会 長 前回介護保険事業計画を策定した時は、介護保険事業計画策定の協議と  
社会福祉審議会の審議事項を同じ会議で行っていたのか。  
介護保険担当課長 その通りである。臨時委員に参加、審議していただいた。  
副 会 長 部会と本会がはっきり分かれることがないようにお願いしたい。  
所管課長 部会の人数とメンバーについては、事務局と正副会長に一任していただく  
ということよろしいか。  
部会の人数及びメンバーの選出方法について承認された。

#### 4. 報告事項

##### (1) 次期狭山市地域福祉計画の策定について

福祉政策課長から説明

(会議資料2)

##### < 質疑応答 >

委 員 パブリックコメントはどのような方法で行うのか。  
所管課長 パブリックコメントは市の計画案を作成したら、ホームページでの公開と各地区  
センターやその他公共施設に計画案の用紙を設置し、計画案をご覧になった方  
から意見を募るものである。意見の提出方法は、ホームページからまたは紙ベ  
ースで提出していただく。  
会 長 今まで何件ぐらい提出があったか。  
所管課長 計画の種類にもよるが、例えば整備計画などは20件ぐらい、市民の生活に直  
結しないような計画は5件ぐらいということがあった。計画によって大きく違う。  
委 員 パブリックコメントの実施を広く市民に周知していく必要がある。公民館などに計  
画案が置いてあることに気づかなかったり、気づいても興味をそそられないと意見  
を提出するまでに至らない。そのあたりはどう考えているか。  
所管課長 誰もが見られる状況を作ることが大切である。過去の事例では、自治会単位で  
説明会を行って周知した。また、各施設のおたよりや団体の会議での周知が考え  
られる。  
委 員 計画期間が5年間となっているが、少し長すぎるのではないか。3年ぐらいが妥  
当ではないか。期間についての取り決めがあるのか。  
所管課長 3年の計画であると、計画を策定して進捗管理をして2年経過したら、すぐ次の  
計画策定となり作業が追い付いていかない。また、総合計画が5年であるので、こ  
れと合わせて5年という考え方がある。  
委 員 民間企業の計画は長期で3年で、毎年見直しを行っていく。あまり長い計画だ  
と物事を後ろ倒しにしてしまう傾向があるので3年がいいのではと思う。

会 長 進捗管理のサイクルはどうなっているのか。  
 所管課長 毎年行い、3年目からは次の計画策定を視野に入れた見直しを始める。  
 委 員 介護保険事業計画の策定期間は何年か。  
 介護保険担当課長 介護保険事業計画は3年の計画である。  
 委 員 地域福祉計画と介護保険事業計画の期間がずれていくが、整合性はどのよう  
 にとっていくのか。  
 所管課長 細かい行動に関する計画はそれぞれの計画で示し、地域福祉計画は共通して  
 変わらない考え方を示していく。各計画が3年で変わり大きな変化があれば、それ  
 に合わせて地域福祉計画も見直しが必要になってくる。

(2) 令和元年度民生委員等一斉改選の結果について

福祉政策課長から説明

(会議資料3)

< 質疑応答 >

会 長 欠員補充の対策はしているか。  
 所管課長 民児協地区会長や自治会長を通じて、常に候補者選出をさせていただいている。  
 会 長 例年に比べると欠員の状況はどうか。  
 所管課長 昨年は欠員が4名であった。  
 委 員 1月から欠員が2名増えたのはどこの地区か。  
 所管課長 堀兼地区である。  
 会 長 欠員は毎年増えているのか。  
 所管課長 民生委員の委嘱は3ヶ月に一度あるので欠員は減っていくが、一斉改選を向か  
 えるとまた欠員が増えている状況である。  
 委 員 入間川東地区では1名欠員である。市からも適任の候補者がいたら紹介しても  
 らいたい。  
 会 長 民生委員の仕事は改善されているか。  
 所管課長 募金活動の一部を改善した。  
 委 員 民生委員の活動費の金額を増額すると、民生委員の成り手も増えるのではない  
 か。  
 会 長 民生委員は各地域で重要な役割を担っているので、欠員がなくなる策を考えて  
 いただきたい。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

こども支援課長・保育幼稚園課長から説明

(会議資料4)

< 質疑応答 >

委 員 公立保育所保育士と私立保育園保育士の離職率の実態を把握しているか。保  
 育士の養成をしても手当が厚い東京都内に就職する人が多い。保育所の定

員を維持できるだけの保育士がいるのか。

所管課長 離職率の具体的な数字は把握していない。公立と民間保育所保育士の在籍年数を比べると公立保育所の方が年数が長い。確かに東京都は埼玉県に比べて人材確保に関して水準が高い。埼玉県でも人材確保が難しい中で、狭山市でも人材を確保できるように補助事業を活用していきたい。

委員 狭山市でも人材確保は厳しいと思うが、子育てしやすい街にもつながるので、保育士を目指す学生に夢が持てるような制度があるといい。

委員 計画案の 11 ページの、ひとり親家庭の平均年間収入を見ると、175万円未満が 38.4%であり、決して楽な生活ではないと思う。この方々の職種のデータを取っていただきたい。「他の職業につけば、収入も上がる」といった支援ができるのではないか。収入の少ない方々に職の紹介をしていくことで、生活困難層の方々の生活レベルも上がっていくのではないか。

所管課長 ひとり親世帯の収入の低さは子どもの貧困につながると言われている。計画案の 65 ページにはひとり親家庭の自立支援について記載してある。具体的施策の①にあるように、生活や就労の相談に乗る母子・父子自立支援員を雇用している。また、就労についてはハローワークと連携して対象者の収入アップのための就職の相談や紹介も行っていて、履歴書の書き方や就職の方法も支援している。この支援を窓口に来た相談者に繋げていきたい。

計画案の 66 ページ⑩の高等職業訓練促進給付金は保育士や看護師の資格を取るために勉強している間の生活費を給付するもので、狭山市は準看護学校もあることから利用は多く、就職に繋がっていると考えている。

収入の低い方がどのような職に就いているか、アンケート調査から分析できるようであれば行っていきたい。

会長 ひとり親家庭は増える傾向か。

所管課長 ひとり親家庭が対象である児童扶養手当を支給している世帯数は横ばいである。就労収入が増えているひとり親が増えてきている。狭山市の離婚率が全国平均に追いついてきている状況であるので、ひとり親家庭が減ることはないと考える。ひとり親家庭への支援をきちんと行わないと、子どもの貧困にも繋がる。

会長 働きたくても働けないなど、収入が少ない家庭は問題が複合しているのかもしれないので、そういった分析も必要なのかもしれない。

委員 放課後デイを利用している家庭は、ひとり親家庭が多く、問題が複合化していることも多い。子どもが学校に行かないので仕事に行けない。仕事に行けないと収入が減る。また、子どもが発熱などで学校を休むと仕事を休まなければならない。そうすると収入が減ってしまう。急に収入が減ってしまう場合の市からの援助がない。こういったことが続くと、職を失ってしまい、ネグレクトや虐待につながることもある。

会長 子育て世代包括支援センターは高齢者対象の地域包括支援センターと同じような機能なのか。

所管課長 狭山市の場合は、施設を設置するものではなく、総合子育て支援センターで相談に乗ったり情報提供をするもの、保育コンシェルジュのように保育所の案内やそれに伴う相談などを行うもの、妊娠期からの母子保健や育児に関する相談に応じるもの、これら3つの利用者支援事業を行うことで、センターとしての機能を果たしている。今後は高齢者対象の地域包括支援センターのように各地区に施設として設置することが必要である。

会 長 色々な施策があるから相談に来てほしいというのをもっと近場で介入していく構造が包括支援センターなのではないか。施策が近場に行けばあることが必要。

所管部長 公立保育所の4つの提供区域ごとに1保育所を機能強化していくことを考えている。人間中学校の跡地に児童館と保育所機能を併せ持った複合施設を建設する予定になっており、そこには相談を受ける保健師などを配置して、包括的な支援が出来るような体制を整えていこうと考えている。その他の3つの地域は複合施設を建設して子育て支援機能を強化することがすぐには出来ないの、既存の保育所の中で相談に乗ったりなど、出来ることを増やしていく。その間は今の3つの利用者支援事業で連携して切れ目のない支援を行い、狭山市全体を包括する子育て包括支援センター機能で賄っていこうと考えている。

妊娠期は保健センターへ、子育て期は総合子育て支援センターへ相談に行くのはわかりづらく大変なので、出来る限り近くの保育所などへ相談に行けるように子育ての包括支援を目指していきたい。基本的には保育所を中核としながら4つの地域ごとに子育て支援機能を強化して包括支援を行っていきたい。

委 員 表に見えていないひとり親家庭の問題や貧困の問題は、地域と行政が一体となって考えていかなければいけない。子育て支援団体など地域の力を活かしながら、狭山市全体で子ども達を守っていこうという意識を広めていきたい。

所管部長 地域福祉計画を策定していく中で、包括支援がメインになっていく。計画案の56ページもあるように、色々な力を合わせて子育て支援を支えていこうというイメージを持っている。

既に保健センターで母子手帳を交付する際に妊婦と面談し相談を受ける事業を行っているが、そこで問題を抱えている方がいれば、ライフステージに沿って支援が繋がるような制度を構築していく必要がある。生活に変化があれば、その変化にすぐ気づいて相談に乗ることが出来る継続的な支援も必要である。

会 長 子育て支援の先進市町村と比べると狭山市はどの程度進んでいるのか。

所管部長 子育ての環境を見ると、子育てプレイスや児童館、子育てサロンが充実しており、転出した方からは「狭山市はよかった」と評価していただいている。しかし、そのPRがうまくいっていないと感じている。

切れ目のない支援を行っていくシステム作りは、和光市などと比べると遅れている。行政として縦割りではなく横串を刺して、トータルサポートできるような体制を作っていくべきだと考えている。

委 員 病後児保育事業について、祇園保育所で病後児保育は行っている。病児保育

について、都内の 23 区などではインターネットで病児保育を行っている場所を検索できるようになっている。練馬区では医師会立で行っている病児保育が一つとクリニックが経営している病児保育が一つある。子どもの体調が悪い時も保育してくれる保育所、そして医療機関との連携も重要である。

保幼小の連携について、品川区では保育所と幼稚園と小学校が同じグラウンドを使用していて、保育所や幼稚園の子ども達が小学生の生活を見ることができる。また、小学校の先生が保育所に研修に行き、保育所での子供の育成を見守ったりしている。保幼小の連携、小中学校の連携を進めていただきたい。

発達障害について、狭山市では教育相談を受けることが出来ていない場合が多い。他の市町村は小学校に入学する前に発達障害を把握することが出来るが、狭山市では教育センターの職員の人手不足により、小学校に入学して、状態が悪化してから相談に来る場合が多いと感じている。ぜひ、教育センターの職員を増やしてもらいたい。また、この連携に発達障害を含めていただきたい。

#### (4) 敬老祝品支給事業の廃止について

長寿安心課長から説明

(会議資料5)

< 質疑応答 >

なし

#### (5) その他

委員 会議終了予定時刻を明確にしていきたい。

事務局 了承した。

#### 4 閉会

< 終了 >